



Title	主産地形成過程における町村農会の役割 : 農会による農事指導の再検討
Author(s)	玉, 真之介; TAMA, Shinnosuke
Citation	北海道大学農経論叢, 37, 129-149
Issue Date	1981-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10953
Type	departmental bulletin paper
File Information	37_p129-149.pdf



主産地形成過程における町村農会の役割

— 農会による農事指導の再検討 —

玉 真 之 介

目 次

I はじめに	129
1. 課題と視角	129
2. 対象地の概況と性格	131
II 種馬鈴薯商品化の背景と特質	134
1. 都市化と馬鈴薯消費の拡大	134
2. 徳川農場八雲馬鈴薯研究所	135
3. 「男爵薯」の選抜と普及の意義	137
III 主産地形成と町村農会	139
1. 移出種薯品質問題	139
2. 立毛品評会と主産地の確立	142
3. 農事実行組合の組織化	145
IV 若干の総括	148

I はじめに

1. 課題と視角

両大戦間期の日本農業は、一方で小作争議の頻発と地主制の後退、他方では商業的農業の発展という構造的な変化を示す。その中で一つの特徴的な動きである青果物における主産地形成と地域農業の展開において、町村農会が果たした機能の一端を事例分析を通じて明らかにすることが本稿の課題である。

われわれがこの点に注目するのは、まず主産地形成が日本資本主義の独占段階移行に対応した小農民の市場・生産対応であり、しかもその基盤には集

1) この点への原理的説明は川村琢『農産物の商品化構造』三笠書房、1960. によって与えられている。

約的技術の地域的獲得という集団的生産力形成が必要であって、それに当時の町村農会が農事指導を通じて深く係わっていたと思われるからである。

たとえば、昭和8年の産業組合中央会『蔬菜果実販売組合経営事例』にある15県25個の「優良組合」を見ると、「組合員の技術方面指導状況」に記載のある23組合のうち半数の組合が様々な形態で農会の指導に依っている。二、三ひろうと、「主として村農会に当らしめつつあり」（榊村信用販売購買利用組合—秋田県）「村農会と協力して講演会並剪定整枝指導会等を開催し品質の向上を図る」（勝常信用購買販売利用組合—福島県）「農事改良実行組合をして農会と連絡を取り直接指導せしむ」（治郎丸信用購買組合—愛知県）「郡農会と連係し県駐在員及び郡農会技手之を指導す」（桑名郡農産物販売利用組合—三重県）「栽培技術の指導は村農会（技師1名、技手3名）之に当り……」（弘岡信用販売購買利用組合—高知県）等々。しかも、戦前における青果物の販売が産業組合より以上に、農会が指導する出荷組合に担われていたことを考え合わせれば、その比重は更に大きかったと言えるだろう。これらは、設立以来の農会の中心的任務が農事指導にあったことから言えば当然の結果でもあるが、重要と思われるのは次の2点である。つまり第1に、ここでの農事指導がそれまでの増収技術を中心としたものから、都市の需要に応える品質や規格等の市場・流通のためのものに重点を移し、更にはそれが産地形成＝銘柄化のための地域的な生産力形成と結びついていたこと、第2に、それを通じて青果物の全国的な大量流通という独占段階に見合う農産物需給構造を整備する役割を担っていたことである。

このような農会がこの期の農産物商品化に果たした役割は、崩れつつある地

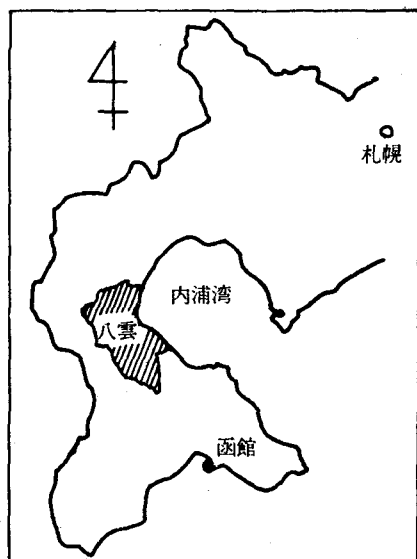
-
- 2) 本稿の課題は歴史分析であるが、その問題意識は現状分析から啓発されている。太田原高昭「農民的複合経営の意義と展望」（川村琢、湯沢誠編『現代農業と市場問題』北大図書刊行会1971所収）、三島徳三「『農民的商品化』論の形成と展望」（川村琢、美土路達雄、湯沢誠編『農産物市場論大系3農産物市場問題の展望』1977所収）等を参照。
 - 3) 産業組合中央会『産業組合調査資料第五十五号、蔬菜果実販売組合経営事例』1933、P36、P43、P104、P134、P205より。
 - 4) 青果物は腐敗性が強いいため農業倉庫や金融等の産業組合のメリットが発揮できず、また販売が季節的であるため、戦前段階では系統農会の販売斡旋事業と結びつく任意の出荷組合が主体だった。

主制の擁護という特徴づけを代表として、⁵⁾ これまで積極的な評価を受けてきたとは言えない。それはまた、今日厚みを増しつつある産業組合研究においても十分意識されてはならず、農会と産業組合との関係を含めその検討は、産組研究とはアンバランスな立ち遅れ状態のように思われる。しかも近年はファシズム論の視角から、農会→農事実行組合の農事指導ルートが「経営の論理」による農民支配ルートとして注目される中で、⁶⁾ それを再度、独占段階における農産物需給構造と小農民の市場対応の視点から検討してみることの意味は十分あると言えよう。

本稿は、こうした課題への第1次的接近として、府県における商業的農業の発展を背景に種馬鈴薯の主産地を形成した北海道山越郡八雲町の事例分析である。

2. 対象地の概況と性格

われわれの対象地八雲町は、北海道渡島支庁の中央部に位置し、内浦湾に発生する濃霧のため夏季も令涼で稲作ができず、第1次大戦までは馬鈴薯澱粉製造、その後は酪農が中軸となった農業地帯である。また社会的には、その開拓が明治10年からの尾張徳川士族移住に負う所が大きく、その後も徳川家小作農場が町の大きな部分を占めて、その温情的性格や愛知県出身者の比重等から北海道にはまれな共同体的結合の強い町



- 5) その典型として農業発達史調査会編『日本農業発達史』第七巻、中央公論社、1955、の第6章「畑作における商業的農業の展開」が上げられる。ここでは蔬菜、果樹における農会をイニシエーターとした商業的農業の発展を述べながら、最終的にそれを「地主富農を頂点とする部落秩序の再編維持」と結論づけている。
- 6) 森武磨「日本ファシズムの形成と農村経済更正運動」『歴史学研究』1971年度大会報告、同「戦時体制と農村」（中村正則編『戦争と国家独占資本主義』日本評論社1979、）殊に後者の論文では系統農会の本質的役割を産業組合と共に農業生産力担当の中農層を国家的官僚支配に挿入するものとしている。

であり、それが後に触れるように、徳川農場長大島鍛が農会を足場に大きな影響力を持つ背景と土壌となっている。そして、このように特異な自然・社会条件に加えて八雲における地域農業の展開を他から際立たせているものは、何よりも第1次大戦後の澱原用馬鈴薯作から混同農業へのドラスチックな農業転換である。即ち、第1次大戦終了までの八雲は道内一の馬鈴薯澱粉産地であり、大戦中の「澱粉景気」では空前の好況を経験するが、それゆえ商品経済に芯まで捕えられ、かつ徹底的な地力収奪によって反動恐慌と共に一転して不況のどん底に陥る。それを大正末から昭和にかけて、まず乳牛を導入し、続いて馬鈴薯作を集約的な種馬鈴薯へと転換することによって、地力的にも経営的にも地域農業を甦らせたのである。『北海道農業発達史』も、それを次のように述べる。

「商業的馬鈴薯澱粉製造の最先進地であった八雲村が、第1次大戦後の恐慌の中で、馬鈴薯生産を澱粉原料用生産から種子用生産に完全に転換したことは、まことに驚くべき事実であった。」⁸⁾

さて、この転換とその過程での男爵薯という品種の選抜にきわめて重要な契機を与えたのは、後に見るように徳川農場にあった八雲馬鈴薯研究所であるが、それはこの研究所が偶然にも府県での食用馬鈴薯作の発展とその結果として生れてくる種薯需要を敏感に捕えるアンテナの役割を果たしたからにはほかならない。そしてそうしたニーズに応える生産体制を確立し、主産地形成を決定づけたものこそ八雲町農会が主催する「八雲全町移出馬鈴薯立毛品評会」であった。なぜなら、それが種馬鈴薯栽培に欠かせない集約的技術の地

7) 徳川家士族入植は、徳川家による家臣への授産が目的であり、その結果伝統的に八雲と徳川家の間には主従の温情的関係がそなわり、その関係は明治44年に士族入植が独立し徳川農場が純粹の小作農場となってからも維持され、小作料も他に比べると低く、また農事指導奨励にも力が注がれた。なお、八雲全体の開拓は付表1のように不耕作地主を中心に明治30年代に進められ、大正元年当時この10農場で畑地積では全町の90%農家戸数でも85~90%を占めていたと言われる。また愛知県出身の比重は付表2参照。以上、徳川農場については、林善茂「徳川農場発達史(→)口(三)』『北大経済学研究』5, 6, 13, 1953, 1954, 1961, 榎勇「北海道における小作制農場の変質過程』『北海道農林研究』16号, 1957, があり、八雲の地主小作関係については北海道農地開拓部『八雲における農地改革』1954, 八雲酪農については松野弘「八雲酪農の生成と展開』『北海道農業研究』11号, 1956, が詳しい。

8) 北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』下巻1963, P243。

付表1 大正元年時八雲50町歩以上地主一覽 (大正元年現在)

單位：町

農 場 名	所 有 者	企 業 年 次	所 有 面 積 (町)				小作人 戸数 (戸)	
			畑	山 林	放牧採草地	その他		合 計
徳川農場	愛知県名古屋市 徳川義親	明10	2,000.0	250.0	100.0	35.0	2,385.0	319
石川農場	愛知県幡豆郡 石川錦一郎	◇38	230.0	690.0	180.0	0	1,100.0	46
八雲農場	東京市 桜井郁一郎他	◇39	920.1	139.7	0	0	1,059.8	121
岡田農場	神奈川県 岡田正三	◇30	3,00.0	500.0	188.0	12.0	1,000.0	45
西田農場	東京市芝区 西田善代	◇35	65.0	80.8	50.0	0	195.8	17
若松農場	若松英太 若松忠太郎	◇36	450.0	614.5	0	0	1,064.5	50
岩盤農場	福島県 吉田定之助	◇36	150.0	400.0	0	20.0	570.0	35
宮村農場	札幌区 宮本朔三	◇36	80.0	338.0	0	0	418.0	28
中藤農場	長野県 中藤弥太郎	◇39	350.0	365.0	0	10.0	725.0	59
増田農場	徳島県 久米留吉	◇39	197.5	0	151.3	0	348.8	27
合 計			4,742.6	3,378.0	669.3	77.0	8,866.9	744

主産地形成過程における町村農会の役割

付表2 小作人出身県内訳 (上位8県)

出 身 県	愛 知	石 川	宮 城	福 島	福 井	岐 阜	青 森	秋 田	その他	合 計
戸 数	324	75	70	45	38	38	32	22	132	744
比 率 (%)	43.5	10.1	9.4	6.0	5.1	5.1	4.3	3.0	13.5	100

注) 北海道庁内務部『北海道農場調査』1913, より

域的獲得を保障するものだったからである。⁹⁾

このように、自然、社会条件の特異性にもかかわらず、八雲における種馬鈴薯の主産地形成はわれわれの視点に対して興味深いものを提供している。そこで以下、まず第1には、種馬鈴薯商品化の背景となる府県の食用馬鈴薯作の発展とその特質を、次に、八雲における種馬鈴薯の主産地形成とそこでの農会の役割を、いずれも技術上の問題に視点を据えながら考察する。

Ⅱ 種馬鈴薯商品化の背景と特質

1. 都市化と馬鈴薯消費の拡大

第1次大戦中及び戦後の日本資本主義の急激な発展はわが国の都市人口を一挙に拡大し、中でも10万人以上の大都市の成長が顕著に進んだ。¹⁰⁾そして、それは当然都市における農産物需要を量的に増大させたと共に、好況による所得上昇や都市の新しい生活様式によって食生活そのものをも質的に変化させ、新たに肉類や野菜、果実等への需要を急速に高めることとなった。中でも馬鈴薯は、一方で肉類消費に欠かせない洋菜として食生活の高度化や洋食店の普及に伴い、他方では都市生活特有の疑似的「高級化」によって中下層をも含めた都会人の日常食へと定着していった。日本生れの「西洋料理、コロッケ」がその象徴であり、都市の庶民生活を歌った「コロッケの歌」が全国を風靡したのは大正6、7年のことである。¹¹⁾こうして表1が示すように、1920年代の都市の発展に対応する形で、殊に大都市近郊諸県を中心に新たな商品作物として馬鈴薯の作付面積が拡大していったのである。

しかし、このような府県の食用馬鈴薯生産が商業的農業の一角に定着し発展してゆくためには、農家個々の栽培技術はもちろん、より社会的レベルにおいて次のような技術問題が解決される必要がめった。即ち、まず都市消費者の嗜好が白色種を好む点を含めて、当時のわが国に百種以上もあった品種の中から生食用の優良品種が選抜されること、更により重要なのは、馬鈴薯

9) 種馬鈴薯の第1条件は無病にあるが、病害は一度発生すれば急激に広がることから、それを防ぐために集約的技術が単に農家個人だけでなく地域的に共有されることが必要となる。農林中央金庫調査部『種馬鈴薯の経済』1954、P 31～34参照。

10) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店、1971、P 15～19参照。

11) 森末義彰他編『体系日本史叢書生活史Ⅲ』山川出版社、1969、P 368～369。

主産地形成過程における町村農会の役割

表1 府県における馬鈴薯作付の推移

単位：町

地 域	大正12年(1923)		昭和3年(1928)		昭和8年(1933)	
	面積	指数	面積	指数	面積	指数
府 県 合 計	51,559	100	54,945	107	67,423	130
〔東北〕青森, 岩手, 宮城, 秋田,	18,938	100	17,482	92	20,804	110
〔関東〕山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉,	7,291	100	8,851	121	11,854	163
〔中部〕神奈川, 岐阜, 静岡, 愛知	2,707	100	3,332	123	4,305	159
〔近畿〕大阪, 兵庫	1,612	100	1,990	123	2,960	184
〔中国〕岡山, 広島	2,061	100	2,377	115	2,841	138
〔九州〕福岡, 長崎	2,836	100	3,703	131	4,547	160

注) 第40次『農商務統計表』, 第5, 10次『農林省統計表』より

作の良否は種薯によって決定づけられることから、食用とは別に種薯生産が社会的に分化し、そこで無病と品種の純正な生産が行なわれることである。これらはいずれも独占段階の大量流通に見合った生産体制のための技術的条件であり、その生産体制とは地域的にまとまった主産地形成にはかならない。こうして歴史的には、大正から昭和にかけて寒冷でウイルス病発生率の低い北海道の一部が種薯生産を分担し、この関係が基礎となって全国的な馬鈴薯の主産地形成が進むのである。¹²⁾

その過程はいかに進められたのか、次にそれを向うものとして徳川農場八雲馬鈴薯研究所への書簡を中心に考察しよう。

2. 徳川農場八雲馬鈴薯研究所

徳川農場八雲馬鈴薯研究所とは、大正4年より農場長の大島鍛が小作人への農事奨励のための農場直営地で開始した馬鈴薯の各種栽培試験をさす。もちろん澱粉製造が全盛であった当時では、その試験研究の目的も「品質良好ナル澱粉製造ノ原料ヲ多量ニ収穫スル」こと¹³⁾であったが、その研究はかなり本格的なもので、2年後の大正6年には早くも20種の試験と50種の品種の収集、最高時の大正10年には38種の試験と百種以上の品種圃を持つまでに至

12) 帝国農会『農家生産物需給並共同出荷状況調査』(昭和4年12月)によれば、馬鈴薯の出荷団体は27都道府県334にのぼり、昭和2年度のその合計販売金額は932,750円に達する。

13) 徳川農場「研究所設立ニ関スル方案」『大正四年度農事研究所関係書類』(以下「徳川農場」とある資料はすべて、徳川林政史研究所々蔵である)。

¹⁴⁾る。しかもその試験結果は毎年『八雲馬鈴薯研究所試験成績』として印刷され、町内はもちろん全国各地に希望に応じて無償で配布された。その中には埼玉や秋田の農事試験場等も含まれ、これが後に意味を持つてくる。このような研究所の試験研究からは、疫病に強い品種の選抜を始め肥培管理や施肥方法でも多くの成果が見られたが、「澱粉景気」の終焉に伴う八雲の澱粉製造業の潰滅¹⁵⁾によって当初の目的を失い、大正11年以降は品種圃に事業の中心は移される。しかし次に見るように、すでにそれ以前から、研究所はその知名度によって新たな社会的役割を担いつつあった。

まず、大正6年には50種、8年には60種の品種がそれぞれ神奈川、埼玉の農事試験場に分譲されたのを始め、同じ頃秋田、山形の農事試験場へも試作用種薯が分譲される等、馬鈴薯商品化にその研究を迫られた府県の農事試験場との間で、研究機関としての交流が作られていた。それが大正8年に、埼玉県入間郡農会から、やはり種薯についての品種、価格、数量の照会があり、研究所でアーリーローズ5俵位ならば1俵2円20銭と返答した所、すぐ次のような依頼が来ている。

「実は本会にては輸送季節の関係上貴農場へ御照会申上げると同時に各町村より申込を受けたる処、今日まで百五拾俵纏まり万一供給不能の節は其立場苦志む境遇にて……」（大正8年10月18日、埼玉県入間郡農会、佐藤良一¹⁷⁾より）

しかもこれは「外皮、肉色共に白」という希望も付されており、明らかに地域の食用馬鈴薯作に供するための注文であることがわかる。こうした種薯への注文は、他の地域からも、また相手としても個人、役場、種苗商、農学校等様々な量で続くが、やはりその主体は町村、郡等の下級レベルの農会に

- 14) この八雲馬鈴薯研究所の試験項目の詳細は田辺良則「転換期における馬鈴薯生産の構造」『北海道農業研究』17号、1960、P76参照。
- 15) 『村勢一斑』（大正7年）と『八雲町一斑』（大正15年）とを比較してみると大正7年澱粉製造戸数420戸産出額105万円、八雲の総産出額の44.1%を占めていたものが、大正13年には87戸4万7千円、4.6%にまで至る。
- 16) 埼玉県入間郡農会は昭和に入って、京都、大阪等の中央卸市場青果会社との間で、馬鈴薯、牛蒡等の契約栽培幹旋を行った農会として有名である。ことに牛蒡は「入間牛蒡」と銘柄化した。関慎之介『蔬菜園芸』日本評論社1933、P95以下参照。
- 17) 徳川農場『大正八年度研究所書類綴』。（以下、書簡の引用はすべて、各年度の『研究所書類綴』からである。）

担われていた。書簡に現われたものをひろえば、宮城県の仙台市農会、峯吉川農会、秋田県の山本郡農会、矢島町農会、榊村農会、大館町農会、山形県の白石石町農会等々、量の多少はあるが東北を中心に種薯分譲が続いている。そしてそのあたりの事情を示すものとして、次の書簡があげられる。

「陳者本年4月15日郡農会主催農事講習会の際、本県農事試験場疎菜の先生の御話で馬鈴薯栽培は食用品として利益あり、又種子用として貴場御採種の種は頗る収穫多大なそうです。小生も昨年より町農会指導畑担当者を経榮して居りましたが、成績も可成であります（中略）。当事者四五名共同して種子用として別紙通注文致しますから何卒御尽力煩はし度御座ます」（大正15年9月23日、秋田県由利郡矢島町齋藤直次郎より）

このように、都市に増大した馬鈴薯需要は少なからず農会の指導ルートを通じて農村へもたらされ、その供給体制が組織されていたのであり、その結果、種薯についても農事指導面で最も地域に密着していた町村農会がその導入主体となったものと推測されるのである。

一方、研究所の方でも多方面からの種薯注文と一部地域との恒常的売買関係に、潰滅した澱粉原料用に代わる馬鈴薯の販路を見出したのであって、大正15年にはその実状調査のため研究所長大島が、研究所と最も深い関係となっていた秋田県へと旅立つのである。

3. 「男爵薯」の選抜と普及の意義

この大島による視察の報告は「ポテトの旅」という草稿²⁰⁾になっているが、そこではまず府県の種薯需要の原因が萎縮病（ヴァイラス病）であり、府県が北海道産馬鈴薯の恒常的な種薯市場となることの発見が次のように書かれている。

「……萎縮病発生以前に於ては馬鈴薯の反当収量が7百貫乃至千貫位

- 18) 都市における青果物の需要は、大正12年には中央卸売市場法の成立にまで問題化ししゆくが、系統農会は道府県農会連合を中心に大正7年より主要都市に販売幹旋所を設置し、出荷組合の設立助成に努めながら、都市への農産物供給体制の組織化を行なっている。なお、この系統農会による販売幹旋事業の地位と役割については別稿を準備している。
- 19) たとえば大正14年4月7日秋田県山本郡農会より「昨年御幹旋ヲ煩タル馬鈴薯種芋ハ殊ノ外良行ニテ収量モ從ッテ多カリシ結果本年モ幹旋ヲ煩ハン度候」などの書簡が見られる。
- 20) 大島鍛「ポテトの旅」（草稿）八雲町公民館所蔵。

あったのであるが、萎縮病が来てから其半作位になり甚しきは2百貫位より取れない所もあるという、夫れでどうしても病気のな以地方から毎年管内へ新しい種薯を輸入する必要が起きるのである」

更に、すでに台車で種薯取引のあった山本郡榊村では、それまでのアーリーローズ（赤色種）に代って、二毛作のためにもっと早生で、食用の意味からは白色の新しい品種の供給を強く求められたことが記されており、これに対しては、帰場後の大島による次のような書簡がある。

「男爵薯は先日参上し際に一寸と申上候通り、味はアーリーローズに劣り足る収量は非常に多く且つ一般ら市況白色種を好み殊に秋田市にても白色種を嗜好致足趣なれば、何卒来春は此新種御栽培され度候」（大正15年10月31日榊村信用購買利用組合宛）

ここに登場した男爵薯²¹⁾は、このような食用に向く特性に加えもう一つ極早生という特性を持ち、熟期が遅れると濃霧による疫病害を受ける八雲の栽培条件に適することから、大正12年頃より府県への食用移出用として栽培され始めていた。ところが、この極早生という特性は府県にあっては二毛作のための水田前作物に適することから、府県における商業的馬鈴薯作を追いかけるように昭和年代から急速に普及してゆく。府県の男爵薯生産が増加し、従って北海道への種馬鈴薯需要も男爵薯に集中してゆく過程は、研究所の書簡にも次のように現われている。

「この男爵薯は少々アーリーローズよりも不味に候へ共粒大にして収量多く食糧用として内地方面に移出致すものに御座候尚此種を栽培するもの山形、秋田、埼玉方面にも相当増加致し本年は多量に種子用として注文を受け居り候……」（昭和4年4月14日、山形県自治講習所宛）

或いは、

「何分両三年前ヨリ内地諸府県群馬、埼玉、熊本、愛知等ヨリ多数の種子薯（9割ハ男爵薯）注文アリ……」（昭和4年11月25日、仙台市農会山田精次郎宛）

このように、府県における馬鈴薯作の発展は決して平面的にはなく、崩

21) 男爵薯の原名はアイリッシュ、コブラーでその日本への導入は七飯村の川田男爵であり、その名前の由来もそこにある。但し、大正期全く無名の一品種にすぎなかったこれを発掘し、スターの座まで押し上げたのは八雲農業である。田辺良則前掲稿 p 80 参照。

主産地形成過程における町村農会の役割

れつつある「米と蕪の構造」に二毛作として立体的に食い込んでいったのであって、表2が示すように、全面積の半ばを制するまでの男爵薯の成長がまさにその関係を裏書きしているのである。

表2 北海道から普及した主要馬鈴薯品種の作付状況 (全国) 単位: 町, %

品 種	昭和7年 (1932)		15年 (1940)		22年 (1947)	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率
男爵薯	10,062	11.0	65,794	40.7	69,294	54.9
蝦夷錦薯	7,970	8.7	6,930	4.2		
神谷薯			23,950	14.6		
べボ一丸			17,616	10.7		
紅丸			6,350	3.9		
合 計	90,987	100.0	164,074	100.0	126,286	100.0

注) 北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』下巻P24より

Ⅲ 主産地形成と町村農会

1. 移出種薯品質問題

以上のように、府県での食用馬鈴薯生産の発展が、即ち北海道に対する種馬鈴薯商品化の条件を作り出すものであったが、すぐさま順調な発展を約束

表3 馬鈴薯の主要出荷団体名と移出数量 (昭和2年 1927) 単位: 俵

町 村 名	出 荷 団 体 名	移出数量	仕 向 先
狩太村	後志出荷組合	157,000	東京, 大阪, 神戸 名古屋
	狩太村農会		
俱知安町	後志出荷組合	32,700	東京, 大阪, 神戸
東俱知安町	東俱知安農会	2,499	東京, 大阪
白石村	白石馬鈴薯生育販売組合	31,680	神戸, マニラ, 横浜
豊平村	豊平村農会	15,500	京都, 名古屋, 横浜, 大阪
札幌村	札幌村農会	2,000	東京, 神戸
八雲村	八雲村, 及び郡農会	2,200	東京, 神戸
	八雲産業組合		
三笠山村	三笠山村農会	4,130	東京, 大阪
砂川町	砂川, 奈井江産業組合	5,600	東京, 大阪
山部町	山部蔬菜果実出荷組合	7,500	東京, 神戸

注) 北海道庁農産課「北海道産馬鈴薯移出参考資料」(昭和4年10月)

表4 道産種馬鈴薯移出状況調 (昭和3年・1928) 単位：俵

出荷団体	数量	仕向仕	品 種 名	備 考
狩太村農会	989	福岡, 青森, 群馬	蝦 夷 錦	直接注文による
豊平町農会	2,400	群馬, 静岡, 兵庫	アメリカ大白, 蝦夷錦	札幌販売斡旋所より
白石村農会	300	秋田	白 色 長 形	石狩郡農会の照会

注) ① この調査は、主要食用薯産地のみ的事例で全道の数字ではない、ちなみに八雲産業組合は同年6,700俵を移出している。

② 北海道庁農務課前掲資料より。

するものだったのではない。なぜならそれは、初めはその機能や品質を無視した食用移出の随伴物として進んだのであって、その量的拡大はすぐに質的問題へと転化したからである。

昭和4年10月、狩太村で第1回全道馬鈴薯移出協議会が開かれたのは、第1には表3のように形成されてきた道内の馬鈴薯府県移出産地が、規格・包装等の統一によって道産馬鈴薯の銘柄を確立し、青果物の本格的全国流通に対応することを迫られたからである。しかし同時に第2の議題は、「移出種薯改善に関する事項」であった。²²⁾ その議案説明には、

「近年種子用馬鈴薯ノ移出額ニ増加シ今後増々有望ナルモ現在ノママヲ以テ進マンヤ其ノ間各種ノ弊害ヲ生スル虞アルヲ以テ之カ改善策ヲ講セントスルニアリ」²³⁾

とあって、種薯の果すべき機能が理解され、それに見合った品質を持つ種薯の生産体制が北海道の課題となっていたことを示している。

ところで、この協議会で注目すべきは参加者の主体が町村農会だということである。表5が示すように、農会長が9町村、農会職員は12町村に及ぶ。この理由はまず表3、4から、種馬鈴薯も含め当時の馬鈴薯の商品化自体が多く町村農会に担われていたことに依るものであり、ここにも都市に興ってきた新しい農産物需要に地域レベルで最も敏感に反応した町村農会の性格が知られる。しかし第2に、ここでの馬鈴薯の規格、包装の統一、品質の改善といった問題が単に個々の産地の問題としてだけに留まらず、道産農産物の

22) 『農友』21巻12号, 1929 P26~37に、この協議会報告が掲載されている。

23) 徳川農場『昭和4年馬鈴薯移出協議会報告』。

主産地形成過程における町村農会の役割

表5 第1回全道馬鈴薯協議会参加内訳

		参加人数	役員及び地域
道	道庁	4	商工嘱託、農務課、農林技師、農林主事補
	道農事試験場	1	技手
	道農会	3	道農会技手、幹旋所技師、技手
支庁・郡	支庁	9	後志(4) 石狩、渡島(2) 空知、上川
	支庁農事試験場	1	後志
	郡農会	3	虻田(2) 天塩
町	町村長	2	狩太、俱知安
	町村長兼町村農会長	6	黒松内、熱帯、東俱知安、喜茂別、発足、真狩別
	町村農会長	3	狩太、俱知安、浦白
	町村書記	2	標津、浦白
	町村農会職員	19	狩太(3)黒松内(2)東俱知安(3)俱知安(2)喜茂別、発足、豊原、八雲、木古内、長万部、小平、美深
村	産業組合	6	標岸、東馬、八雲、奈井江、浦白、砂川
	農事実行組合	7	東俱知安(2)長万部(4)角田

注) ① 町村農会職員の内訳は副会長1、評議員2、技手10、書記4、不明2

② ()内の数字は複数参加の人数

③ 徳川農場「馬鈴薯移出関係書類」より

24) 販路開拓という行政自体にとっても重大な課題だったことに注意すべきである。その意味で、「協定」といってもその中身は指導、奨励としての性格を強く持っていたのであり、この協議会もあくまで道庁—農事試験場—系統農会という農事指導ルートの一環として、その参加者の構成も理解される。但し重要なのはそうした指導が全道一律ではなく特定の地域が問題であったがゆえに、その地域農業と結びついた町村農会に新たな役割が求められていたことである。即ち、この協議会の中心人物の1人道農会販売幹旋所技師山田勝伴は、協議会に先立って雑誌『農友』に「移出馬鈴薯を検査せよ」という一文をのせ、検査の重要性を指摘しながら次のように述べる。

「それで本道全部の検査は先づ困難であるから、馬鈴薯を移出する大量

24) 第1次大戦中北海道農産物に開かれた海外市場は戦争終結と共に収束し、それまでの空前の好況は一転して不況に陥る。それ以来、道産農産物の販路開拓は行政の重要課題となり、大正10年農産物検査所に調査課が新設され、5回にわたる販路調査が行なわれたほか、大正14年の「農業振興方針」にも販路開拓が主要項目に加えられている。

の地方例えば八雲、狩太、倶知安、白石、豊平、士別、名寄、美深という特産地の農会の事業として1俵3銭位の手数料を徴して出荷するもの全部を厳重に検査を為したなら商取引上多大の便宜ある……（中略）……それで馬鈴薯生産地の町村農会は出来得るだけ早くこの移出馬鈴薯の検査を実施する様に取り運んで貰いたい。この検査が本道馬鈴薯の危機を救ふ唯一²⁵⁾の手段であるから、」

こうして協議会での種薯改善に関する主要論議もこの点にあり、結果的に決議まで至らなかったが、「将来に於ては農会が保証票を附すること」が確認²⁶⁾されているのである。

つまりこれが意味することは、この段階で各地域が多様性と個性を持って展開し始め、それが行政の側からも求められた結果、これまでの画一的な指導の伝達機関としてではなく、各地域農業の組織者としての役割が新たに町村農会に求められることになった、ということである。そしてこうした状況を背景に、翌昭和5年より全道に先駆けて移出種薯の品質保証に踏切ったのこそ八雲町農会だったのである。

2. 立毛品評会と主産地の確立

種馬鈴薯の使用価値は何よりも無病と品種の純正にあり、それを確保する栽培技術上のカギは、立毛段階での病株、異種株の発見とぬきとりにある。昭和5年の「八雲全町移出馬鈴薯立毛品評会」は、正にこの点を捕えて前年の協議会の論議に応えようとしたものであり、決していわゆる品評会には留まるものでない。即ち、この品評会では各農家の栽培技術が競われるだけではなく、審査員が同時に「ぬきとり」の点検、指導という検査員の役割も果たすことによって、八雲産種馬鈴薯は確実な品質保証が与えられるからである。

このような種馬鈴薯の特質についての深い理解は、昭和2年より八雲農会長がほかでもない先の大島鍛であり、社会的要請に応える品質の確保が最も確実で高い価値実現を得られるという、彼自身の確信があったことは十分予想されるが、それは体制的には次のような特質を持っていた。まず第1に、
 <資料>の品評会規則第一～三条が示すように、その全町性格と八雲産業

25) 『農友』21巻10号, 1929, P2～3。

26) 『農友』21巻12号, 1929, P37。

＜資料＞ 第一回八雲全町移出馬鈴薯立毛品評会規則

- 第一条 本会ハ第一回八雲全町移出馬鈴薯立毛品評会ト称シ八雲産業組合後援ノ下ニ八雲町農会之ヲ主催ス。
- 第二条 本会ハ本町ニ於ケル移出馬鈴薯ノ品種及品質ノ改良統一並ニ栽培技術ノ向上ヲ図リ以テ本町馬鈴薯ノ声価ヲ確保拡張スルヲ以テ目的トス
- 第三条 本会ノ出品区域ハ八雲町一円トシ八雲産業組合ヲ経テ馬鈴薯ヲ移出セントスル農家ニ就キ出品希望ノ有無ニ関セス総テ之ヲ審査ス
- 第四条 本会ハ昭和五年七月十五日ヨリ審査ヲ開始シ同月二十日之ヲ終了スルモノトス
- 第五条 審査ノ成績優秀ナルモノニ対シ左ノ褒賞ヲ授与ス
一等賞、二等賞、三等賞、四等賞
- 第六条 本会ノ審査規定ハ別ニ之ヲ定ム
- 第七条 出品人ハ審査及褒賞ニ対シ異議ヲ申立ツルコトヲ得ス
- 第八条 本会ニ左ノ役職員ヲ置ク
会長一名、副会長一名、顧問一名
審査委員長一名、審査委員若干名、部落委員若干名、庶務会計一名
- 第九条 会長及副会長ハ八雲町農会会長副会長ヲ推ス 顧問ハ八雲産業組長ヲ推戴ス、審査委員長ハ北海道庁ヨリ派遣ヲ乞フ、審査員ハ会長之ヲ囑託ス、部落委員ハ各農区ヨリ選挙ス、其他ノ職員ハ会長之ヲ任命ス
- 第十条 本会役職員執務規定ハ別ニ之ヲ定ム

(徳川農場『農事関係書類』昭和5年より)

27)

組合との密接な連係である。それは主催が町農会であり、しかも共同販売の組織化がこの期の指導理念となっていたことの結果であり、これによって八雲地域の種薯出荷は産業組合に一本化され、同時にその出荷者について第三条で「希望ノ有無ニ関セス総テヲ審査」することによって、八雲産種薯への強力な品質保証が与えられるのである。そしてこのような地域の一本化は、大量性が求められるこの期の産地形成にとってどうしても必要な条件であった。しかし第2に、「品評会」としての性格も見のがすことはできない。なぜなら、粗放な澱原用馬鈴薯生産から集約的な種馬鈴薯産地へ転換しようとする八雲農業にとって、栽培技術の地域的向上こそが堅固な産地を形成する上での肝心要の点であり、そして品評会とは規則第2条が示すように、そうした目的のための伝統的な農事指導形態だからである。事実この品評会でも、審査委員長を道農事試験場から派遣を受け、ぬきとりの点検を確実なもの

27) 八雲産業組合は明治末徳川農場内の一部青年団が始めた肥料の共同購入が大正に入って他の部落へも広がり、それが基礎となって大正6年に設立されたもので、参加が287戸と早くから全町的性格を持ち、当初は澱粉販売、その後は酪農を積極的に後援してゆく。また馬鈴薯は大正9年より府県への食用移出を開始し昭和元年頃より種子用へと転換する。

する一方、本町農会技術員も加わって、施肥や管理、輪作等栽培技術の幅広い審査と指導が、優秀者の褒賞という農民の積極性をも引き出す形でとり組まれているのである。²⁸⁾

さて、この品評会が八雲産業組合による種馬鈴薯商品化にとっていかに強力が武器となったかは言うまでもない。昭和元年頃より始まった八雲産業組合による種馬鈴薯の取扱いは表6のように、昭和5年には2万5千俵にまで至るが、もちろん産業組合は、この品

表6 八雲産業組合種馬鈴薯移出数量

年次	数量(俵)	金額(円)	備考
昭和3年	7,507	?	
4年	16,073	48,832	
5年	25,933	40,531	立毛品評会
6年	17,424	37,314	昭和恐慌
7年	32,194	66,465	
8年	56,152	108,494	
9年	36,326	59,821	産地間競争激化
10年	40,463	84,897	
11年	62,341	169,293	道営検査開始
12年	82,923	173,964	
13年	72,099	198,521	
14年	81,629	405,249	
15年	53,261	310,231	北連一元集荷
16年	105,160	527,112	

注) 各年度『八雲産業組合報』より

評会を基礎に強力な宣伝と市場開拓に取組んでいる。その状況は次の宣伝ビラ「種薯として全国一と称せらるる北海道、八雲産馬鈴薯販売要項」²⁹⁾からも伺われるであろう。それには、「5. 選別方法及検査」として、

「当組合員1千名の内本年度移出耕作者は2百名にして開花期即ち7月初旬に於て耕作者全部に亘り北海道庁技師及び農会技術者を審査員として各戸に付立毛品評会を開催し若し万一萎縮病又は異品種混交の徴候あるものは全部即時撤去を命し以て完全且つ合理的なる種子薯の育成に努力す……」

とあり、立毛品評会による品質保証が前面に出されている。しかも品種はもちろん男爵薯であって、「白色円型大形にして府県ならば9月中旬に成熟し二毛作に最適す」と、これがもう一つのセールスポイントであり、更に八雲馬鈴薯研究所の経験から、その販売先は「本組合は品質の絶対保証を謀る趣旨を以て販売先は主に農会、産業組合又は農事実行組合若くは其の他の公共団体に頒布せんとするなり」とされているのである。

28) この第1回立毛品評会の審査報告は審査委員長を務めた農事試験場宮沢春水によって「八雲町に於ける馬鈴薯立毛品評会審査報告」(宮沢春水『じゃがいも今昔』柏葉書院1946)としてまとめられている。

29) 徳川農場『昭和5年農事関係書類』。

こうして以後毎年品評会は開催され、販売は昭和恐慌によって一時停滞を見せるが、それがむしろ府県の「米と蕪の構造」を突き崩して種馬鈴薯の市場を広げることになり³⁰⁾、昭和8年には5万俵、10万円を越えるに至る。また9年頃からは産地間競争が激化し始めるが、11年より道営検査が施行されて不良産地が脱落し、更に発展していつているのである。

3. 農事実行組合の組織化

以上のように、立毛品評会こそ八雲における種馬鈴薯の主産地形成を決定づけたものであったが、それは換言すれば町農会による地域農業の組織化の過程でもあった。その意味で、この立毛品評会開催の基盤に町農会による農事実行組合の組織化があった点が見のがされてはならない。但しその検討のためには、再度その背景として大正末から昭和にかけての北海道における農政の動きが簡単にあとづけられる必要がある。

戦前の北海道農政は常に府県とは相対的に独自の拓植計画として推進されたのであるが、それは第1次大戦直後から大きく旋回し始める。即ち、特に畑作農業の不振が行政に強く意識され、新たに「地力造成集約農法」の理念に基づいた、後の第2期拓計（昭和2年）、農業合理化方針（昭和7年）へと連なる、技術面を主眼とした農業経営合理化諸施策の始動である。その詳細はともかくとして、八雲を考える上で見のがせない点は、第1に、宮尾農政の登場によりデンマークを範とする有畜農業奨励が、堆肥増産、輪作と合わせた地力回復のための方策として強力に指導され始めたこと。第2に、それをも含めた農事指導ルートが町村農会による農事実行組合設立をテコとして展開され始めたことの点である。殊に後者は、大正12、13年に各町村ごとにそれぞれの地域に見合った「農事指導必須事項」が樹立され、大正15年には「農事実行組合設立奨励規定」によって農事実行組合設立の目的と主体が次のように明確化されるに至って一段階を画する。

30) 昭和6年に「徳島外十一県四十数ヶ町村」を調査した八雲産業組合によると、「従来水田の裏作としたるケンの不況同じく玉葱の不況に依り之が代用物として現在最も有利なる馬鈴薯栽培に代へる傾向あり、殊に養蚕の不況により桑園を畑に変更し其の代りに馬鈴薯を栽培するの状況にて、将来或る程度迄種子薯の輸出は増加するものと予想さる……」『八雲新報』482号（昭和6年5月25日号）。

31) 大庭幸生「昭和初期の農業合理化方針」『新しい道史』6巻2号1968参照。この論文からは学ぶところが多かった。

「主トシテ市町村ニ於ケル農事必須事項ノ実行ヲ目的トシ別ニ定ムル準則ニ依リ市町村農会ニ於テ其ノ区域内ニ設立セシメタル団体ヲ謂フ」(傍点引用者)⁸²⁾

しかもこの体制は、それまで優良組合に直接交付されていた補助金が市町村農会を通じて交付されることによって強力なものとされた。こうして北海道では、これを契機に農事改良実行組合の設立が本格化し、農会→農事実行組合の農事指導ルートが確立してゆくのである。

さて、こうした流れの中で、八雲においてもまず澱粉製造が潰滅し地力減耗に直面した大正10年、郡農会主催の農事講習会で道庁技師が行なった混同農業の訴えが契機となって、徳川農場小作人の間に畜牛組合が作られ、これが町内に広がる形で乳牛の導入が始まる。そして翌11年には町内の有力者の一致した運動により北海道練乳KKの分工場誘致も実現して以後に酪農化の途を歩み始める³³⁾。また他方では、「1. 混同農業ヲ奨励スルコト、2. 堆肥ノ多産ヲ奨励スルコト……8. 蔬菜類ノ移出ヲ奨励スルコト……」等15項目の農事指導必須事項が樹立され、大正14年までに9つの農事実行組合の設立を見る。しかしその設立が本格化するのはいよいよ大正15年の「奨励規定」以後で、昭和2年の八雲町農会の「事業ノ状況」にも1項目に農事実行組合奨励が上げられ³⁴⁾、昭和3年には一気に23組合579戸、昭和5年には30組合664戸とほぼ全町を覆い尽くすまでに至るのである。この農事実行組合についての詳しい分析はここではできないが、ただ見のがせないのは、その設立の過程が同時に八雲における地主制の後退、自作・自小作の一定の前進と並行しており、一面では地主↔小作という二極構成的な階層構成から1つの連続的なそれへ、他面ではそれまでの農場単位、国衆単位の農民間の結合が地獄的な

32) 芦野吉太郎「農事実行組合の概観(其の三)」『北海道農業』26巻4号1934、P20。

33) 北海道練乳の誘致もあって、八雲の酪農化は急激に進み、大正13年には一千頭、昭和5年には二千頭、飼養戸数も5割を越える、但し、昭和6年より乳価問題が起き、八雲では牛乳騒動、酪連結成へと進んで、これが全道牛乳統制の契機となる。松野弘前掲稿参照。

34) 北海道庁『農事指導必須事項』1925、P144~145。

35) 徳川農場『八雲町農会関係書類綴』。

36) 『八雲町勢要覧』(昭和3年)、北海道庁産業課『農事組合要覧第三次』1930より。

主産地形成過程における町村農会の役割

表7 八雲町における農事実行組合の自小作別組合員数 (昭和13年度) 単位: 戸

番号	農事実行組合名	自作	自小作	小作	計	番号	農事実行組合名	自作	自小作	小作	計
1	野田生原	16	2	12	30	17	音名川	—	4	19	23
2	赤笹	10	6	4	20	18	中島農場	—	—	9	9
3	大木平	—	7	11	18	19	学林	—	—	21	21
4	第5農区	—	—	11	11	20	ピンニラ	3	6	2	11
5	柏木	1	6	10	17	21	鉛川	7	6	14	27
6	野田生	—	2	19	21	22	上鉛川	10	—	7	17
7	百万	13	—	1	13	23	ペンケル	8	—	7	15
8	山越	4	4	1	9	24	八線	13	—	—	13
9	向弓	6	4	4	13	25	上八線第3	5	7	7	19
10	奥津内	4	17	12	33	26	ワシノス	17	24	14	55
11	常丹	15	5	12	32	27	ブイタシナイ	24	5	20	49
12	大新	9	10	43	62	28	山崎	31	12	3	46
13	サランベ	7	1	14	22	29	黒岩	7	3	15	25
14	上サランベ	—	—	14	14	30	住初西	7	5	9	21
15	加老	—	—	13	13						
16	ガロー沢下	—	—	7	7						
							合計	216	136	334	686
							(比率) (%)	(31.5)	(19.8)	(48.7)	(100)

注) 北海道庁経済部農産課『第4次農事実行組合要覧』(昭和14年10月)より

ものへと変化する過程だったことである。³⁷⁾ 表7は、昭和13年と時期的には下がるが、小作のみの組合は6つとなっており自作、自小作、小作のそれぞれを含む組合が最多の17となっている。これも以上のような推移の一応の反映と言えよう。

さて、元に戻って八雲町農会がこのような農事実行組合の設立を踏えて最初に取り組んだ全町的事業は、全町堆肥品評会であった。これは混同農業の理念から、導入した乳牛を地力回復に結びつける第1の仕事として昭和3年より開催されたもので、昭和3~5年を「地力増進第1期3ヶ年計画」として全町から96名の堆肥委員を農事実行組合を単位に選出し、この委員会の下で全町を4班に分けて行なわれた。「年と共に効果顯はる、堆肥研究熱、近く第4回品評会開催」という見出しでそれを報道した昭和6年11月15日の八雲の地方新聞『八雲新報』³⁸⁾には、この年から第2期3ヶ年計画が「此稀有凶作の

37) 田畑保「北海道における自作地主部落の展開構造」『農業総合研究』31巻3号P4~8参照。

38) 『八雲新報』515号(昭和6年11月15日号)。

に際しても尚全町96名の堆肥委員の熱心な努力によって此計画は着々は進められて居る」とあり、また品評会にむけて「至急各部落の堆肥委員会を開催せられたき事」となっている。先の移出馬鈴薯立毛品評会も、この全町堆肥品評会の経験が基礎となって企画されたのであり、従ってその運営方法も同様のシステムを持っていた。つまりその「規約」でも「部落委員ハ各農区ヨリ選挙ス」となっており、また昭和6年の第2回品評会を報じた『八雲新報』にも次のようにある。

「審査開始に先立って各部落より馬鈴薯委員を選定報告を受け本月末日³⁹⁾委員会を開き、審査の方法等に関し打合せする予定なり」

このように、農会によって設立されてきた農事実行組合は、ここにおいて地域農業の基礎単位として町農会の下に組織化されており、それが即ち八雲における種馬鈴薯の主産地形成にとって不可欠の基盤だったのである。

IV 若干の総括

以上の考察を当初の課題に照して若干総括しよう。

われわれは次のような視点から農事指導を中心とした町村農会の役割を検討してきた。第1に、日本資本主義の独占段階移行がそれまでの「米と藪」以外の畑作物をも食料消費上無視できないものとしたこと、第2に、主産地形成がまさにそれに対応した小農民の市場・生産対応であり、しかもその展開の基礎には新たな集約技術の地域レベルでの獲得が必要だったという点である。まず、対象となった作物馬鈴薯は、その食料消費増大の契機を第1次大戦後の都市化に与えられるが、それに対する生産、供給の体制のためには種薯問題の解決が必要であった。そしてその点は本稿の考察で見る限り、おおよそ農事試験場と系統農会、中でも町村農会を主要な担手として、農事指導の一環として食用と種子用の分業関係が開拓され、昭和恐慌過程の中で二毛作として男爵薯生産が発展してゆくことが観取された。そしてこの関係を八雲馬鈴薯研究所を媒介に先見的に捕えた八雲では、社会的・行政的要請と共に、地域農業からの両面の要請に応えるものとして、種馬鈴薯の検査=品質保証と技術の地域的レベルでの獲得の両方の役割を町農会主催の立毛品評会が担い、種馬鈴薯の主産形成が決定づけられたのであった。しかもその基

39) 『八雲新報』492号(昭和6年7月20日号)。

礎には、農会の農事指導ルートが昭和期に入って農事実行組合の組織化にまで降りた点が見のがせない条件だったのである。

このような八雲の事例は、確かに徳川農場の性格や大島鍛個人の役割等の特異性を持っていて、すぐさま一般的結論を導き出すには適当ではない。但し、それにしてもその背景として次の点は確認できるであろう。即ち、日本資本主義の独占段階への移行が、日本農業に対しては、青果物の大量流通を代表として作物上での多様性と、生産・販売における新たな対応（＝主産地形成）を要求するものとなり、それに見合う体制の各地域での組織化を技術指導を軸として町村農会が担うに至っていたことである。つまり、それは一面では、上からの要請とはいえ町村農会がそれ以前の上から下への画一的農事指導からより進んで、各地域の個性に合わせた農業展開の組織化を求められていたと言えよう。⁴⁰⁾八雲の場合はその意味で、行政的要請を背景としながらも同時に転換を迫られた地域農業の課題に 대응するものとして、主産地形成という新たな地域農業展開の核に町村農会がなった事例として注目されるのである。⁴¹⁾

しかし、いずれにしてもこれはかなり特殊な一事例の分析にすぎず、また北海道が持つ特殊性についても十分に立ち入っていない。また、分析を農会の役割に限ったため、主産地形成の主体たる農民各階層における対応についても触れることができなかった。これらを含めて、ひきつづき事例分析を積み重ねることは、われわれの今後の課題として残されている。

付 記

本研究にあつては、八雲町役場、農協、更に太田正治さんほか農家の方々、また、徳川農場資料に関しては、北大経済学部林善茂先生、及び徳川林政史研究所の皆さまに多大のお世話になった。記して謝意を表したい。

- 40) こうした方向が資本主義の危機の深まりと共に農村経済更生運動をへて、地域の動員体制へと進むこととの緊張関係は充分踏えられるべきである。但し、そこでの農会と産業組合との関係、性格の差、等はいずれも未解決なままである。
- 41) しかも、八雲では種馬鈴薯と酪農という農業経営形態が今日においても基軸となっているという意味で、独占段階での地域農業という視点から一層興味深いものがあるのである。